

(別紙 1)

複写機仕様書

1. モノクロコピー単一機能機種であること。
(ファックスやプリンター機能が装備されている機種は、それらの機能を使用できないよう設定できること。)
2. 複写原稿サイズは最大 A 3 まで対応できること。
複写用紙サイズは A 3 (最大) ~ 郵便はがき (最小) であること。
3. 解像度は、読み取り時 600dpi × 600dpi 以上、書き込み時 600dpi × 600dpi 以上であること。
4. 階調は、256 階調であること。
5. 複写倍率は 25~400% で、1 % 単位の設定ができること。
6. 給紙トレイ (4 段) および手差しトレイを備えていること。
7. 自動両面原稿送り装置を備えていること。
8. 両面コピーおよび集約コピー機能、オフセット排出を含む電子ソート機能を備え、ページ番号の印字が可能であること。
9. 電源は 100V/15A で使用できること。
10. グリーン購入法に適合していること。
11. エコマーク商品の認定を受けていること。
12. 国際エネルギースタープログラムに適合していること。
13. 定量的環境情報 (カーボンフットプリント (CFP)) が開示されていること。
14. カードカウンターを設置し、カードを付与した各所属単位で利用枚数の集計管理ができること。
15. 未使用の複写機 (未使用の再生機を含む。) であること。